

ポーランド週報

(2024年4月11日～2024年4月17日)

令和6年(2024年)4月19日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 妊娠中絶自由化法案の作業のための下院臨時委員会の設置 全国裁判所評議会(KRS)改正法案の下院可決 内閣改造関連報道 内閣改造に関する「ポーランド2050」院内総務コメント 地方選挙関連報道 「第3の道」(TD)は欧州議会選挙でも協力継続へ ドゥダ大統領の3SI首脳会合参加 「戦略的アジェンダ」協議の開催 トウスク首相とカツラス・エストニア首相との会談 トウスク首相とミツオタキス・ギリシャ首相との会談 トウスク首相とフレデリクセン・デンマーク首相との会談 国際サイバーセキュリティ会議開催 無人航空機(UAV)納入に関してWBエレクトロニクス社と契約 学校におけるパイロット・プログラム「軍隊との教育」開始に署名 ドゥダ大統領の米国・カナダ訪問								【お問い合わせ先】 3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在 外 投 票、旅 券、戸 籍・国 籍 関 係 の 届 出 に つ い て も ど う ぞ。
治安等 クラクフ市で ATM が爆破される事件が発生 グダニスク市で旅券等を偽造していたウクライナ人女性が逮捕 ドローンの飛行届出を行うアプリの提供が開始 ワルシャワ首都警察の新司令官が就任 テロ組織関係者を含む外国人10人が国外追放 ポーランドとウクライナの関係性を弱体化させることを目的としたロシアの偽情報に関する警告								
経済 ポーランド、ウクライナとの協力のための評議会を設立 ポーランド、EUの復興資金を全て使うことはないと大臣が発言 2024年IMF世界経済見通し ポーランド道路建設計画2020～2030年 ポーランド高速鉄道に関する専門家会合 オルレン、新CEOを任命 CPK社の新CEO就任 中東欧地域の魅力的な投資先としてのポーランドが第3位 デジタル化省とオレンジ・ポルスカがサイバーセキュリティに関する協力協定を締結 ポーランドの原子力プロジェクト、1000億ズロチ以上の経済押し上げへ ポーランド初の原子力発電所に対する地質調査プロジェクトの承認 第1回ポーランド科学海外普及活動諮問会議の開催								

<p>大使館からのお知らせ クラフ領事出張サービスのご案内(2024年5月25日(土)) 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座) 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い マイナンバーカード取得について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	

政 治
内 政

妊娠中絶自由化法案の作業のための下院臨時委員会の設置【12日】

12日、下院本会議が開かれ、妊娠中絶自由化法案について、「市民連立」(KO)、「第3の道」(TD)、「左派」のそれぞれが下院に提出した4本の法改正案の全てを臨時委員会における作業に付すことが決まった。KOの法改正案は、基本的に妊娠12週(レイプを受けた結果としての妊娠の場合は18週)まで中絶を認めている。また、「左派」が提出した2本の法改正案では、KOと同様に妊娠12週(レイプを受けた結果としての妊娠の場合は24週)まで中絶を自由化するとともに、妊娠中絶の実施や幫助に対する刑罰緩和が定められている。TDの法改正案は、いわゆる「1993年の妥協」(①母体の生命や健康が脅かされる場合、②胎児が重度かつ不可逆的な異常を抱えている場合、③レイプなど犯罪行為の結果として妊娠した場合にのみ中絶が認められる。)へ回歸するとともに、妊娠中絶をめぐる国民投票を実施することに主眼を置いている。既に臨時委員会は設立され、27名の議員(女性25名、男性2名)がメンバーに就任し、KOのウオポダ議員が同委員会の委員長を務めることになった。なお、現連立与党内部でも妊娠中絶の自由化に関しては考えが一致しておらず、また、右派・保守の「法と正義」(PiS)や「同盟」は反対姿勢を示している。報道によれば、同法改正案に関する作業は何か月もかかり、同委員会が最終的に作業を進めるのは妊娠中絶の実施・幫助に対する刑罰緩和に関する「左派」の法改正案のみになる可能性も否めないという。

全国裁判所評議会(KRS)改正法案の下院可決【12日】

12日、下院において、全国裁判所評議会(KRS)改正法案に関する審議・投票が行われ、賛成244票、反対199票、棄権0票で可決された。同法改正案は、KRSメンバーのうち15名の裁判官枠について、現行法のように下院によって選ばれるのではなく、全ての裁判官による投票を経て選ぶことを規定している。また、同法改正案によれば、新しい裁判官枠のKRSメンバーが選ばれた時点をもって、現職のKRSメンバーを務める裁判官たちは、KRSにおける職権を失うことになっている。同法改正案は下院に続いて上院でも審議・投票に付されることになるが、ジェチポスポリタ紙は、仮に上院でも可決されたとしても、ドゥダ大統領が同改正案に対して署名拒否権を行使するであろうと論じている。

内閣改造関連報道【16日】

16日、ジェチポスポリタ紙は、内閣改造の可能性の有無について報じた。同紙によれば、欧州議会選挙に伴う内閣改造は、広範囲に及ぶ可能性が出てきたという。各メディアが報じているところでは、欧州議会選挙に出馬する可能性があるブカ国有財産大臣、シェンキェヴィチ文化・国家遺産大臣、ヘトマン開発・技術大臣、クリムチャク・インフラ大臣のほか、レシュチナ保健大臣やチャルネツカ産業大臣も交代対象者として名前が挙げられるようになってきたという。最近、トゥスク首相が、内閣改造を行った後に各省の副大臣・次官ポストの人数を4人までに減らす提案を行ったと伝えられている。

内閣改造に関する「ポーランド2050」院内総務コメント【16日】

16日、「ポーランド2050」院内総務を務めるスホ

ン下院議員は、ポーランド国营通信(PAP)からのインタビューに応じ、「ポーランド2050」はヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣の解任には強く反対すると述べた。また、同院内総務は、「我々は同大臣を擁護するのであり、優秀な閣僚たちの罷免に同意を与えることはない。」と強調した。報道によれば、春と夏の変わり目に実施される可能性が出てきている内閣改造の際、ヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣も対象になるかもしれないと伝えられている。

地方選挙関連報道【17日】

17日、ガゼタ・ヴィボルチャ紙は、ヴロツワフ市長選挙について報じた。世論調査結果によれば、21日のヴロツワフ市長選挙決選投票について、まだ誰に投票するか決めていない人々が37%に達したという。37%が現職のストリク市長を支持しているが、28%はライバルであるポドゥナル氏(「ポーランド2050」所属)を応援している。両候補者の支持率は、4月7日に行われた初回投票と近似している。

17日、ジェチポスポリタ紙は、クラクフ市長選挙決選投票に望むギバワ氏(無所属)のインタビュー記事を掲載した。ギバワ氏は、自分自身こそがクラクフが必要としている変革を実施できる候補者であると述べた。ギバワ氏が述べるように、ライバルであるミシャルスキ氏(「市民連立」(KO))が勝利を収めるこ

とは、実質的に長年にわたり市長を務めたマイフロフスキ氏の市政の継続を意味する。無所属であるにもかかわらず、ギバワ氏は様々な勢力から支援を受けており、例えば左翼政党「共に」の議員や地元の「法と正義」(PiS)の政治家などから支持されているという。

「第3の道」(TD)は欧州議会選挙でも協力継続へ【17日】

17日、ホウオヴニャ「ポーランド2050」党首(下院議長)とコシニャク＝カミシュ「農民党」(PSL)党首(副首相兼国防大臣)は、両党は「第3の道」(TD)として共同で欧州議会選挙に臨むと公式に発表した。ガゼタ・ヴィボルチャ紙によれば、TDは、全国13区で130人の候補者を擁立する方針であり、10%超の票を集めて8～10議席を得ることを狙っているという。ホウオヴニャ党首は、欧州議会においてTDは重要な問題を現実的な方法で解決したいと強調し、原子力をクリーンなエネルギー源として認識する必要性を指摘した。コシニャク＝カミシュ党首は、安全保障、EUの軍備産業に対するコミットメント、医療、エネルギーなどの問題を提起し、ブリュッセルの役人が行う提案の全てに無批判に同意を与えることはできないと強調した。

外交・安全保障

ドゥダ大統領の3SI首脳会合参加【11日】

11日、ドゥダ大統領は、リトアニア・ビリニュスで行われた三海域イニシアティブ(3SI)首脳会合及び3SIBビジネスフォーラムに参加した。ドゥダ大統領は、自身の最後の任期が終わりを迎える2025年にポーランドが3SIの議長国を務めることは、特別な意味を持つと述べた。また、ドゥダ大統領は、3SI首脳会合の傍ら、ゼレンスキー・ウクライナ大統領と会談した。

「戦略的アジェンダ」協議の開催【11日】

11日、ワルシャワにおいて、今後5年間のEU計画を話し合う「戦略的アジェンダ」協議が開催され、トウスク首相、ミシェル欧州理事会議長、6か国の首脳(カッラス・エストニア首相、オルポ・フィンランド首相、ミツオタキス・ギリシャ首相、サンチェス・ペレス・カステホン・スペイン首相、フリーデン・ルクセンブルク首相、アリス・アイルランド首相)及びブランシェット欧州理事会事務総長が参加した。首脳協議では、国境の安全保障とウクライナ支援について話し合われた。

トウスク首相とカッラス・エストニア首相との会談【11日】

11日、トウスク首相は、ワルシャワを訪問中のカッラス・エストニア首相との会談を行った。首脳会談の主な話題は、安全保障であった。会談後の記者会見

でトウスク首相は、ウクライナへの支援に関し、「エストニアとポーランドは、ウクライナを支援するさまざまなイニシアティブに関して非常に積極的だ。特に、ロシアの侵略からウクライナを守るための軍備や技術に関しては、今後も一貫して進めていくつもりだ。」と述べた。また、同首相は、ベラルーシのルカシェンコ政権が移民問題を利用しようとしており、ポーランドはベラルーシからのハイブリッド攻撃に直面している旨言及した上で、全ての欧州諸国に対し、不法移民問題を優先課題とするよう働きかけるとも述べた。さらに、トウスク首相は、2025年1月1日から始まるポーランドのEU議長国任期にも言及し、安全保障に焦点を当てると強調した。

トウスク首相とミツオタキス・ギリシャ首相との会談【12日】

12日、トウスク首相は、ミツオタキス・ギリシャ首相と会談した。主な議題は、ウクライナ情勢であった。また、地理的理由からポーランドとギリシャの両国にとって不法移民の問題は非常に重要である。トウスク首相は、EU加盟国は自国の領土を効果的に保護し、国境を管理しなければならないと強調した。

トウスク首相とフレデリクセン・デンマーク首相との会談【15日】

15日、トウスク首相は、ワルシャワにてフレデリク

セン・デンマーク首相と会談した。両首相は、地域の安全保障問題、ウクライナへのさらなる支援、EUの優先事項について話し合った。またトウスク首相は、欧州には効果的なミサイル・防空システムが必要であると指摘し、他のEU諸国と共にいわゆる「鉄のドーム」ミサイル防空システム導入に参加したいと強調した。

国際サイバーセキュリティ会議開催【15日～16日】

15日、国際サイバーセキュリティ会議(INSECON 2024)がポズナンで開幕した。このイベントには、ポーランド陸軍、国家安全保障担当の行政機関からサイバーセキュリティ分野の専門家が参加した。

会議の冒頭、トムチク国防副大臣は、「先週、軍ネットワークに対する多種多様な攻撃が約200件発生した。サイバー空間においても、ポーランドは常に攻撃を受けている。サイバー空間における脅威に対抗する能力の構築が急務である。現在、軍事ネットワークセキュリティの安全は維持されており、数千人の兵士がその任務にあたっている。」と述べた。

無人航空機(UAV)納入に関してWBエレクトロニクス社と契約【17日】

17日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、WBエレクトロニクス社において、無人航空機システム、通称「フライ・アイ」の納入契約に署名した。

コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、「ポーランド企業が、ポーランド軍向けにドローンを製造する。最終的に400セット(ドローン合計:1,600機)

を製造し、主に領域防衛軍が運用する。旧バージョンは、ウクライナ軍によっても運用されており、戦場での使用実績を踏まえて最新バージョンへ改良される。ポーランド陸軍は、誰も使用していない最新バージョンの装備を運用する。」と契約の重要性を述べた。

学校におけるパイロット・プログラム「軍隊との教育」開始に署名【17日】

17日、ワルシャワのポーランド・オリンピック第323学校で「軍隊との教育」と題した学校授業を行う施策に関する同意書に署名する式典が行われた。ノヴァツカ教育大臣とコシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣が署名した。

「軍隊との教育」は、6週間(5月6日～6月20日)の教育であり、ポーランド軍兵士が学校で特別に準備された訓練を実施する。安全保障・防衛分野における子供や若者の意識向上が狙いであり、子供たちが、基本・基礎動作、あわせて不測事態への対応要領に習熟することが目的である。

ドゥダ大統領の米国・カナダ訪問【17日～23日】

17日から23日にかけて、ドゥダ大統領は、米国・カナダを訪問している。17日、国連本部において、ドゥダ大統領は、グテーレス国連事務総長等と会談を行った。また、同17日夜、トランプ前米大統領と2時間半に及ぶ夕食会形式の会談を行った。ドゥダ大統領は、「とても楽しい雰囲気の中での友好的な会合であった。」と語った。

治 安 等

クラクフ市でATMが爆破される事件が発生【11日】

11日午前2時頃、クラクフ市ナ・コズウフツェ通りの住宅団地で、ATMが爆破される事件が発生した。ATMの破片が飛散し、周辺の建物や車両に被害が生じたが、負傷者はなかった。ATMは破壊されたが、現金は盗まれていなかった。警察は犯人の行方を捜索している。

グダニスク市で旅券等を偽造していたウクライナ女性が逮捕【15日】

15日、国境警備隊は、グダニスク市で1,450万ズロチ相当の対価の文書を偽造した容疑で25歳のウクライナ女性を逮捕したことを明らかにした。容疑者は、同市内のアパートで、旅券、ビザ、身分証明書、運転免許証等を偽造していた。アパートからは、2,700件以上の偽造文書と作成機器が押収された。女性の容疑は、今年2月に偽造されたルーマニアの文書を使用してポーランドに入国しようとしたイラク人がグダニスク空港で逮捕されたことで判明した。

ドローンの飛行届出を行うアプリの提供が開始【15日】

15日、航空関係当局は、無人航空機(ドローン)の飛行届出を行うアプリ「Drone Tower」の提供を開始した。ポーランドでは、重量が250グラムを超え、画像記録装置を備えたドローンを飛行させる場合は事前に届出を行う必要がある。当局は、4月初旬、ドローンのポータルサイト「Drony.gov.pl」を開設し、同サイトで、ドローンの使用者登録のほか、訓練計画や飛行計画を事前に届出を行うことができるようにした。さらに、今回提供が開始されたアプリでは、ドローンを飛行させる直前でも飛行届出(check-in)を行うことができ、アプリ内で速やかに当局から飛行許可を得ることができる。アプリでは、ドローンの飛行可能エリアが表示されるほか、同エリア内で誰がドローンを飛行させているかを確認することができる。

ワルシャワ首都警察の新司令官が就任【16日】

16日、ワルシャワ首都警察の総司令官にダリウシュ・ワリチノフスキー氏が就任した。同氏は、2023年初頭からグダニスク県警察副司令官、2024年2月からポメラニアン警察署長をそれぞれ務めた。

テロ組織関係者を含む外国人10人が国外追放【17日】

17日、国境警備隊は、クラクフ・バリツェ空港の輸送部隊と協力し、ポーランドの安全を脅かすとして、ジョージア人8人とタジキスタン人2人をポーランドから国外追放する作戦を実施したことを明らかにした。関係当局の情報によると、このうちタジキスタン人1人は、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の構成員で、インターポールから国際逮捕手配書(赤手配書)で指名手配されていた。

ポーランドとウクライナの関係をも弱体化させることを目的としたロシアの偽情報に関する警告【17日】

17日、政府安全センター(RCB)は、ポーランドと

ウクライナの関係をも弱体化させることを目的としたロシアによる偽情報について、インスタグラム等のSNS上で警告を発出した。RCBが定期的に出している「Disinforadar」と称する警告によると、ロシアによる偽情報は、主に、「ウクライナはポーランドに対する領土主張を目論んでいる」、「ポーランドはウクライナ西部の領土に“忍び寄って”併合を進めている」、「ウクライナ人はポーランドに大量に武器を密輸しており、ポーランドでは主に麻薬を扱っている」、「ウクライナにいるポーランド人の傭兵は、ウクライナ国民に対する数多くの戦争犯罪に関与している」との4つの主張ラインが確認されている。これらのラインは、2024年4月5日から4月12日の間に確認されたロシアによる偽情報を分析した結果抽出された。

経 済

経済政策

ポーランド、ウクライナとの協力のための評議会を設立【12日】

ウクライナとの復興を支援するため、ウクライナ協力評議会が設立されるだろうと市民連立(KO)の議員がポーランド国営通信(PAP)に語った。

12日、パヴェウ・コヴァル議員は、「トスク首相は、この趣旨の条例に署名した。」と述べ、同評議会の長に彼自身が任命されたと付け加えた。

コヴァル氏によれば、評議会は科学者や実業家、政府や地方自治体の代表者で構成される組織になると見込まれており、重要なのは「ポーランドとウクライナの関係に対して包括的な姿勢」を有する機関を設立することだという。

「ポーランドとウクライナの関係は、歴史問題だけでなく、自国を防衛してきたウクライナへのポーランドの関与と、その再建においてポーランドが果たした役割によっても独特である。」とコヴァル氏は続けた。同氏はまた、ウクライナ再建にポーランド企業、地方自治体、NGOを最大限に参加させることが評議会の主な目標であると宣言した。

ポーランド、EUの復興資金を全て使うことはないと言明【16日】

ペウチンスカ＝ナウエンチ基金・地域政策大臣は、ポーランドは旧政権が前払いを申請しなかったため、国家復興計画(KPO)で利用可能な資金を全て利用できないだろうと警告した。

ポーランドはKPOの一環として、EUから253億ユーロの補助金と345億ユーロの融資を受けることになっている。このうち、最初の支払い要求の一部として、ポーランドは15日に63億ユーロを受け取った。

2023年12月まで在任した「法と正義」(PiS)前政権下では、司法の独立とメディアの自由に関するEUの懸念により、数十億ユーロの復興資金が凍結されていた。この争いの中、ポーランドは法の支配の

基準とは無関係であるはずの前払い金を申請しなかった。

15日、ペウチンスカ＝ナウエンチ大臣は記者会見で、「KPOの助成金部分の遅れを取り戻そうとしている。100%投じるわけではないが、可能な限り特に補助金を活用するよう努力している。」と語った。

ポーランドは、ブリュッセルでKPOの改訂が処理された後、つまり8月下旬又は9月上旬に、最大100億ユーロの支払いのためにさらに2つの申請書を提出したいと考えている、この資金は今年末までに支払われるはずだと同大臣は付け加えた。

EUの援助は2026年末までに支出されなければならないが、KPOの多くの投資プロジェクトは着手すらされておらず、期限内に実施されない可能性がある。2月下旬、EUの執行機関である欧州委員会は、ポーランドが司法の独立など、資金放出に必要ないわゆるマイルストーンを達成していると認定した。

2024年IMF世界経済見通し【16日】

ワシントンに本部を置く国際通貨基金(IMF)は、「世界経済見通し」(WEO)で、ポーランドGDPは2024年に3.1%、2025年に3.5%成長すると予測した。IMFは、インフレ率の急速な低下による世界経済の成長加速を楽観視しており、WEOの予測が正確であると証明されれば、ポーランドの2024年のGDPは、パンデミック発生前、ロシアのウクライナ侵略前、そして進行中のエネルギー危機の前の2019年末よりも約14%増加するとしている。ヨーロッパでは、ドイツが最もGDP成長率が低く、今年はわずかな増加にとどまり、2019年より6%減少する。

ポーランド道路建設計画2020～2030年【17日】

2021年に2020～2030年に建設が計画された100本のバイパスのうち、スモライニ・バイパス(国

道51号)とブジェジエ・バイパス(国道25号)の2本しか建設が終わっていない。国道沿いの町から交通、特に通過交通を排除するために、合計800kmの新しい道路が建設される予定だったが、大半の建設は2030年代にずれ込む予定。現在、36億ズロチに相当する18の道路区間が整備中、さらに7つの区間が入札開始または契約締結の段階にあり、残りのプロジェクトは全て準備段階にある。ガンカシュ・インフラ省担当副大臣は、一部の投資の実現は今後10年まで先送りされる、前政権が見積もった280億ドルに、さらに80億ドルを追加投入する必要があると述べた。

ポーランド高速鉄道に関する専門家会合【17日】

鉄道・道路関係団体及び学識経験者は、ラセクC PK政府全権、マレブジャク・インフラ次官、CPK現経営陣らと会談を行った。会談の優先議題は、時速350キロで走行する列車に適合させる「Y線」の建設計画であり、鉄道関係者で構成されるワーキンググループを設置することで合意した。これらのグループは、CPKの提案について議論し、投資のための最も効果的な解決策を検討し、4月末までにテーマ別の作業範囲を決定することになる。高速鉄道計画の予定完了時期は2035年と緩やかに予測されている。

ポーランド産業動向

オルレン、新CEOを任命【11日】

エネルギーグループでポーランド最大の国営企業であるオルレンは、2月初旬に解任されたダニエル・オバイテック氏の後任の新CEOにイレネウシュ・フォンファラ氏を選出した。

同社のプレスリリースによると、フォンファラ氏は、取締役会の共同任期に就任する。この任期は、通常総会が2025年の財務諸表を承認する日に終了する。この任期は、2025年の財務諸表が株主総会で承認される日までである。就任は4月11日付け。声明によると、フォンファラ氏は燃料部門とエネルギー転換に関連する課題について優れた知識を持つ専門家である。

フォンファラ氏は、2010年から2018年まで、バルト三国で唯一の石油精製所を運営する同社のリトアニア子会社Orlen Lietuva社の社長を務め、2020年6月より、バイオテクノロジー企業である4Cell Therapiesの社長を務めている。

オルレンのCEOを6年間務めたオバイテック氏は、2月1日、同グループの監査役会により解任された。彼は新政権にとって、昨年10月の総選挙で政権を失った前政権と非常に近い存在であるとみられていた。彼はまた、自身の資産とオルレンによるLotos製油所の株式のサウジアラビア企業への売却を巡る論争にも悩まされていた。

CPK社の新CEO就任【12日】

12日、本年1月からポーランド交通ハブプロジェクト(CPK)のCEO代行を務めていたフィリップ・チェルニツキ氏が新CEOに就任した。同氏は、航空業界と経営において数年間の経験を持ち、ポーランド国営空港会社(PPL)に勤務していたときは、ワルシャワ・ショパン空港の拡張や同空港周辺道路の整備などの戦略的プロジェクトの管理・監督に携わっていた。一方で、同CEOの鉄道分野での経験の少なさが指摘されている。

中東欧地域の魅力的な投資先としてのポーランドが第3位【16日】

ポーランド・ドイツ商工会議所(AHK Polska)が国際商工会議所グループと協力して実施した年次調査で、ポーランドは、エストニア、リトアニアに次いで、中東欧地域で最も魅力的な国として第3位にランクされた。2023年には外国人投資家の3分の1が投資条件が悪いと回答していたが、今年は否定的な意見の割合が13%以下に減少した。報告書では、経済政策と行政(ポーランドは3位)、税金と補助金(6位)、経済環境(5位)、労働市場(4位)、インフラ(4位)の5分野で25の基準が考慮された。ポーランドの最も重要なアドバンテージは、EU加盟、ネットワークとサービスの質におけるコミュニケーション、輸送と物流、行政のデジタル化、従業員の資格である。

起業家が最も不満を抱いているのは、経済政策の予測不可能性、人件費の上昇、税制と税務当局の活動である。エネルギー価格(回答者の71.2%が言及)、人件費(67.5%)、原材料価格(65.6%)が、企業の発展にとって最大の脅威であると考えられている。さらなるリスクは、需要、有能な従業員の不足、法的保障、経済政策条件、資金調達に関するものである。合計で92%の投資家が、ポーランドを再び投資先として選ぶと回答した。

デジタル化省とオレンジ・ポルスカがサイバーセキュリティに関する協力協定を締結【16日】

デジタル化省は、サイバーセキュリティ協力プログラム(PW Cyber)の一環として、オレンジ・ポルスカと協定に署名したと発表した。オレンジ・ポルスカは、国のサイバーセキュリティ・システムを強化することを目的とした非営利の官民パートナーシップであるPW Cyberプログラムのパートナーに加わった。このプログラムには、ポーランドと外国のテクノロジー企業が参加しており、デジタル分野のプロセス、製品、

サービスのセキュリティを向上させるために経験を共有し、デジタル・ソリューションの利用者の意識を高めることに取り組むこととしている。

エネルギー・環境

ポーランドの原子力プロジェクト、1000億ズロチ以上の経済押し上げへ【12日】

米国の原子力関連企業であるウェスチングハウスの委託を受けたPWCの報告書によると、AP1000型原子炉6基の建設と運転を伴う20年にわたるポーランドの原子力プロジェクトは、ポーランドのGDPに1,180億ズロチ、給与に500億ズロチ、税収に510億ズロチをもたらすと試算している。このプロジェクトは、ポーランドの原子力プログラムの一環であり、ポーランドとアメリカの政府間協定にあるように、それぞれ3基の原子炉を備えた2つの発電所の建設を目指している。最初の発電所は2026年にポモルスキエ県で建設が開始され、2033年までに初号機が稼働する予定である。このプロジェクトでは、建設期間中に約20万5,000人、運転期間中に約1万6,

000人の雇用が見込まれており、ポーランド経済を活性化させる可能性が強調されている。

ポーランド初の原子力発電所に対する地質調査プロジェクトの承認【16日】

気候・環境省は、ポーランド国営原子力発電会社(PEJ)が提出した地質調査プロジェクトを承認した。これはポモルスキエ県で計画されているポーランド初の原子力発電所の立地について詳細な調査が開始されることを意味する。同省は、このプロジェクトが投資要件を満たし、適用される法律に合致していることを確認した。当該地質調査はベクテル社によって実施され、第1段階の調査は今年後半に完了する予定である。

科学技術

第1回ポーランド科学海外普及活動諮問会議の開催【16日】

科学・高等教育省は、第1回ポーランド科学海外普及活動諮問会議を開催し、シェプティツキ科学・高等教育次官が出席した。この会議は、若い科学者とすでに重要な研究成果を誇っている科学者の両方の業績と成功の促進を支援することを任務とし、国際協力を携わる科学機関や大学の代表者で構成され、

科学者、国際機関、広報機関、国内機関の4つのサブチームに分かれている。ポーランドの科学を海外に広め、国際舞台におけるポーランドの科学者の地位を強化することを目的とした活動のために、法的観点を含む解決策を提案する。また、ポーランドの研究者の成果がメディアでさらに広く発信されるようにする。

クラクフ領事出張サービスのご案内(2024年5月25日(土))

2024年5月25日(土)にクラクフ市において、同市周辺に在留、在勤する邦人の皆様のため、在外選挙人名簿登録の申請、旅券(パスポート)の申請または交付、各種証明の申請、戸籍・国籍の届出等を取り扱う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には予約が必要ですので、当館領事班ウェブサイトをご確認の上、事前の手続きをお願いします。実施日時や会場等は下記のとおりです。

- 1 実施日:2024年5月25日(土曜日)
- 2 実施時間:9時30分から12時15分、13時15分から16時00分まで
- 3 会場:Mercure Kraków Stare Miasto(ホテル内 会議室)
- 4 住所:ul.Pawia 18/B, 31-154 Kraków
- 5 予約方法や必要書類に関するお知らせ
* <https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100650200.pdf>

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

- 1 ズロチ口座
銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号:02 1240 6292 1111 0011 3418 0435
- 2 ユーロ口座
銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号:91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

- 1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。
- 2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。
観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、

スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの種類別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

マイナンバーカード取得について

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】 展覧会「歌川広重」【5月5日（日）まで】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「歌川広重」が開催中です。歌川広重の作品を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】 ワルシャワ技術経済大学生の展覧会「茶室模型とスケッチ、学生作品」【3月25日（月）～4月25日（木）】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ワルシャワ技術経済大学の学生による展覧会「茶室模型とスケッチ、学生作品」が開催されます。入場は無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【開催中】 ポーランド科学アカデミー・ポフシン植物園における日本月間2024【4月1日（日）～30日（火）】

ポーランド科学アカデミー・ポフシン植物園にて「日本月間」が開催中です。写真展、ワークショップ、コンクール、花見等の行事が予定されています。イベントへの参加は無料ですが、植物園への入場は有料です。

開催場所：PAN Ogród Botaniczny - Centrum Zachowania Różnorodności Biologicznej w Powsinie, ul. Prawdziwka 2, Warszawa

【予定】第17回ウッチ大学日本デー【4月20日(土)～21日(日)】

ウッチ市にて、八雲琴クラブ協会主催「第15回ウッチ大学日本デー」が開催されます。日本に関する講義、武道デモンストレーション、様々なワークショップが予定されています。

場所: Wydział Ekonomiczno-Socjologiczny Uniwersytetu Łódzkiego, ul. Rewolucji 1905 r. 39/41, Łódź

【予定】第1回「いしど式」そろばんヨーロッパ大会【4月27日(土)】

ウッチ県のスタラ・ヴィエッシンにて、株式会社「スーパーマインズアカデミー」主催「子供向け数学・暗算トーナメント」が開催されます。子供向け数学・暗算トーナメントです。

場所: Europejskie Centrum Budo DOJO, Stara Wieś 1, 97-570 Stara Wieś

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)